

消費税 10%増税はダメ！ 署名をスタートしました



これでも福祉のためですか！？

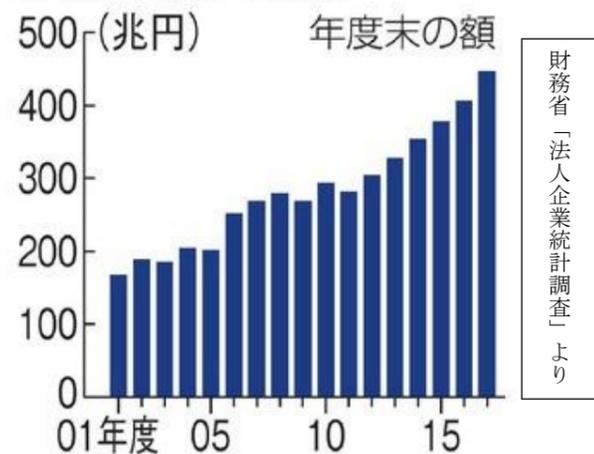
日本の税収を増やそうという時、消費税しか論じないおかしさをいつまで続けるのでしょうか。政府は、消費税増税しか福祉を守る道はないという宣伝を30年。みなさん、いまだに、福祉のためなら仕方がないと思う人も多いのではないのでしょうか。

福祉々と言い続けて30年。しかし、消費税は導入以来、大企業の法人税を下げる為の穴埋めに使われてきたのです。富裕層を優遇する為に使われてきたのです。消費税を上げるたびに法人税を下げてきたのを見れば明白です。

日本の基幹税は従来の法人税から、消費税に軸足を移す、つまり、事業税から大衆課税に軸足を移したのです。

■17年度の法人企業統計で、利益剰余金は前年度より40兆2496億円(9.9%)増えて446兆4844億円です。6年連続で過去最高を更新しています。第2次安倍政権が発足する直前の11年度末に比べ企業の「内部留保」は約164兆円積み上っています。

「内部留保」の推移



消費税の導入で増税と法人税は？

1988年	—42%
1989年	—3% (消費税) —40% (法人税)
1990年	—3% (消費税) —37.5% (法人税)
1997年	—5% (消費税) —37.5% (法人税)
1998年	—5% (消費税) —34.5% (法人税)
1999年	—5% (消費税) —30% (法人税)
2012年	—5% (消費税) —25.5% (法人税)
2014年 (平成26年)	—8% (消費税) —25.5% (法人税)

日本共産党 19年新春のつどい 1月6日(火) おあしす 午後4時半 梅村さえこ参議院比例代表予定候補

みなさん、「オロナミンCは清涼飲料水なので8%、リポビタンDは医薬部外品で10%。桜餅の葉っぱは食べられるから8%、柏餅の葉っぱは包装用なので10%という議論が真剣にされてるんですよ！」と訴える梅村さん。



日本共産党 小林あきこ議員ニュース

2018年11月

おかげさまで

ご意見・ご相談は

☎048—981—1922
090—5564—7149

市民アンケートのご協力ありがとうございます

11月2日、市に新年度へ予算要望書を提出

日本共産党吉川市議団は市民アンケート等に寄せられた声を踏まえ、7項目173件の要望を提出、椎葉裕司副市長(写真左)と懇談しました。



塩川鉄也衆議院議員(写真右)が同席しました。(11月6日)



11月6日文科相に 要望書を提出

要望書は

- 1、リース方式でも補助対象とすること。
(今回の補助対象も買い取り方式に限定し、吉川が選択したリース方式は対象としない。)
- 2、地方自治体はリース会社から買い取るのに時間を必要とするので補助申請期間を考慮すること—補助が受けられれば、自治体の負担は26.7%で済みます。来年度も財源を確保し、もっと地方自治体が利用しやすい補助となるよう強く主張しました。

市長 エアコン設置に2度の失政

その1 前戸張市長は4年前、全校一斉に普通教室へのエアコン設置方針を決め、調査検討に入りました。しかし、中原市長は就任後それを取りやめ、大規模改修に合わせてエアコンを設置する方針に変えてしまいました。3年半前にエアコン設置の事業を継続していれば、国の補助を受け完了していたのです。

その2 中原市長は、リース方式で設置するとして、設計を含めリース会社に丸投げしました。

リース方式でも実施設計を行っていれば、臨機応変に対応できたはず。リース会社の了解を得て買い取りが出来たとしても、市の負担が増える事は避けられません。